



国際医療リスクマネジメント学会 (IARMM)

学会認定資格制度「医療安全認定臨床コミュニケーター(クライシスコミュニケーション編)」 について

国際医療リスクマネジメント学会(IARMM)では、本教育プログラムの受講終了者の内、ご希望の方に対して、下記の条件を満たした場合、学会認定資格「医療安全認定臨床コミュニケーター:クライシスコミュニケーション編(Certified Communicator for Clinical Safety: CCCS--CRISIS)」の認定書を発行します。

[医療安全認定臨床コミュニケーター(クライシスコミュニケーション編)資格の適用範囲 について]

本資格は医療安全分野に特化した臨床コミュニケーターである。

本資格は医療安全分野以外に対する臨床コミュニケーターの資格ではない。

[医療安全認定コミュニケーター(クライシスコミュニケーション編)の資格取得の条件]

1. 本教育プログラムの受講終了
2. 検定試験の合格
 - 1) 検定試験の料金は別途に定める。
検定料 2 万円。
追試に対してはその都度に別料金を負担いただきます。
 - 2) 試験は筆記試験と実技試験報告から構成する。
筆記試験を教育プログラム終了後に通信教育方式により実施する。
実技試験報告を指定課題の実技に対して通信教育方式により実施する。
以上の 2 種類の試験問題は教育プログラム終了後に配布する。
- 3) この認定付与の最終判定は、本教育プログラムの内、※印を付した科目のみである。